

## I Cカード（電子認証書）有効期間確認のお願い

岐阜県市町村共同電子入札システム（以下システム）において、現在ご使用中の I Cカード（電子認証書）の有効期限につきましてご連絡を申し上げます。

**当システムでは、入札書提出時に使用した I Cカードの有効期限が開札日までに期限切れになった場合、提出された入札書を開札することができないため入札書が無効となります。**

したがって、有効期限については十分ご注意くださいようお願いいたします。

以下に有効期限に関する処理についてご説明します。

### < I Cカード（電子認証書）の有効期限が近づいたときの処理内容 >

現在、電子入札システムに登録されている I Cカード（以下“現 I Cカード”）の有効期限が切れると現 I Cカードでは電子入札を行うことができなくなります。

そこで、現 I Cカードの有効期限が近づいたら、I Cカードを新たに購入（以下“新 I Cカード”）していただき、現 I Cカードの有効期限内に「利用者登録」の I Cカード更新処理を行って下さい。I Cカード更新処理後は現 I Cカードでは電子入札システムにログインできなくなります。（過去の案件照会や進行中の案件処理も新 I Cカードで可能になります）

また、有効期限切れ等で更新処理ができない場合は、新 I Cカードで利用者登録を新規（追加）にて行って下さい。この場合、登録内容を市が審査しますので、承認後でないと新 I Cカードは使用できません。

なお、新 I Cカードは認証局への申し込み手続き完了後お手元に届くまでに2～3週間かかることもありますので早目のご準備をお願いいたします。

### < 開札日までに有効期限切れとなる入札案件がある場合の対処方法 >

#### (1) 新 I Cカードがある場合

「利用者登録」の I Cカード更新処理後、新 I Cカードで入札処理を行って下さい。（現 I Cカードで入札を行わないで下さい。）

新 I Cカード更新処理ができなく、新規利用者登録を行っても市の審査処理が応札に間に合わない場合は、市へご連絡の上、紙入札に変更して下さい。

#### (2) 新 I Cカードがない場合、または、現 I Cカードが有効期限切れの場合

市へご連絡の上、紙入札に変更して下さい。

### < その他 >

現 I Cカードが有効期限内であっても開札日に代表者の変更等で I Cカードが失効となっている場合も同様に入札書を開札できませんのでその入札書は無効となります。